

2019 年度

「東京大学博士課程研究遂行協力制度」に基づく
学術研究支援費の公募について

【追加募集】

東京大学大学院数理科学研究科では、優秀な博士課程学生に対して学業を奨励し、学術研究の質的レベルの向上を図るために必要な学術研究業務を委嘱する「東京大学博士課程研究遂行協力制度」を導入し、学術研究活動の支援を行います。希望者は、以下の要領で応募してください。

1. 対象者

本研究科に在籍する博士課程学生

※ただし、下記の者は除く。

- (1) 休学者 (2) 国費留学生 (3) 日本学術振興会特別研究員
- (4) F M S P 奨励金受給者

2. 募集人数

8名（人数超過の場合は、学術委員会で選考のうえ決定します。）

3. 委嘱期間と支給額

委嘱期間は2019年9月1日から2020年2月28日とし、月額5万円を支給する。

4. 応募方法

以下の①の書類を**8月8日（木）**までに数理科学教務係へ提出してください。
なお、①～③の様式は、数理ホームページの「教務係からのお知らせ」からダウンロードしてください。<http://www.ms.u-tokyo.ac.jp/kyoumu/news.html>

①学術研究遂行協力計画書（様式1）

「学術研究の内容」は、現在研究中的の内容を詳細に記入してください。

②銀行振込依頼書

TA等で、既に銀行口座を登録されている場合も提出してください。
また、通帳（またはキャッシュカード）の写しを添付してください。

③2019年分 給与所得者の扶養控除等申告書

既に他の給与支払者に提出している場合は不要です。（この場合、応募書類提出時に既に申告書を提出していることを申し出てください。）

5. その他

①学術研究業務の報告

学術研究業務を委嘱された場合は、委嘱期間終了後に学術研究業務遂行報告書（様式2）を提出してください。（様式2は、数理HPからダウンロードできます。<http://www.ms.u-tokyo.ac.jp/kyoumu/news.html>）

②学術研究業務の中止

途中で本制度の資格を喪失した場合又は本人の都合で委嘱された学術研究業務を中止する場合は、速やかに申し出てください。また、学術研究業務に対する進捗状況や態様に問題がある場合は、委嘱期間の途中で委嘱内容の変更又は委嘱の取り止めを行う場合があります。この場合も、学術研究業務遂行報告書（様式2）を提出してください。

2019年7月22日

数理科学研究科